



北のひろめーる

厚岸警察署 No.59

令和6年8月21日



初心運転者の皆様へ

長期休暇中に車やバイクの免許を取得し、車やバイクを運転し始める方は、交通事故や違反に注意しましょう。
 運転免許を取得してから日が経い運転者は、運転経験が不足し、運転に慣れていないことから、重大な事故や違反を起こしてしまう可能性があります。
 自動車学校で学んだことを思い出し初心に帰って、安全運転に努めましょう。

1 免許を取った時の初心を忘れない！

教習所で学んだことは、運転していく上での基本となります。車両の運転に「応用」はありません。自分の運転能力を過信せずに、免許取得時の初心を忘れないようにしましょう！



2 交通ルール・マナーの遵守！

速度超過や禁止場所での追越しなどは正面衝突事故や路外逸脱事故の原因となり大変危険です。交通ルールは交通事故を発生させないための基本的なルールになりますのでしっかりと守りましょう！



3 安全確認の徹底！



交通事故は運転経験の長短に限らず、ちょっとした不注意により誰の身にでも起こり得るものです。特に運転経験の浅い方は車線変更時の安全確認など周囲の状況をしっかりと判断して運転しましょう！

4 交通事故の代償は計り知れない！



交通事故を起こすと、ケガの有無により免許停止や取り消しの行政処分となったり、多額の民事上の賠償（治療費や物の修理代）が発生する可能性があります。その代償は多大なものとなります。